

1 コミュニティセンターごとの転用計画素案（第二次分）に関する御意見 264 件

(1) 楽只鷹峯コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見	1 件
市営住宅の集会施設としての位置付けに関する御意見	1 件

・楽只鷹峯コミュニティセンターを集会所に転用することは、良い考えだと思う。なぜなら、もし困ったことが起こった場合でも、これをつくっておけば、お互いに意見を出し合って、よい対策ができる。

本市の基本的な考え方

現在、一般的な貸館を行っていないこと、近隣に貸館を中心にさまざまな市民活動を支援する施設となる楽只コミュニティセンターがあること、一方で、地域の市営住宅に集会室等がないことなどを総合的に考慮して、素案をとりまとめました。

(2) 錦林コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 21件

① 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設としての活用（別館）に関する御意見 9件

(御意見の例)

＜貸館機能の継続等を求める御意見（4件）＞

- ・本館の大会議室を借りてサークル活動をしているが、別館にそれ以上の部屋があれば、そこを借りて活動を続けたい。
- ・サークルにより利用されている多目的ホールを存続してほしい。
- ・地域は高齢者ばかりであり、半分でもいいからなくさないでほしい。

など

(うち)

(施設機能の改善等を求める御意見（1件）)

- ・別館を使うなら、エレベーターを設置してほしい。今後、施設を改修する場合には、調理室を1階に変更してほしい。

＜その他の活用等に関する御意見（5件）＞

- ・左京区役所の移転による周辺住民、特に高齢者や障害者の利便性を考慮し、区役所の分室を置いてほしい。また、保健所分室にデイサービスセンター等を設置してほしい。
- ・左京区役所移転の補完機能として、区役所の出張所といえる位置付けをすべき。
- ・調理室や診療所、保健所分室を活かしたデイサービス化など、教育と福祉、医療を考えてほしい。
- ・「図書館」と「学び教室」を中心とした従来の「子どもたちの学びの場」に加え、アートに触れることのできる「子ども達の学びと創造の場」として活用してほしい。
- ・高齢者を中心に楽しく使える施設にしてほしい。

② 貸館等の有料化に関する御意見 1件

＜有料化すべき・有料化してもよい（1件）＞

- ・有料化するのは問題ない。安い方がよいが。

③ 転用検討の進め方等に関する御意見 4件

- ・住民や市民から意見聴取する場を改めて設けてほしい。見直しをする前にちゃんと意見を聞いてほしかった。
- ・総点検委員会からの流れを踏まえ、意見を聞くといいながら結論ありきで進めようとしており、それが問題だ。
- ・町内を放置して、皆にどれだけ迷惑かかっているのかということをお聞きください。
- ・住民の意見を聞きたいというのであれば、周辺も含めて1戸ずつ説明会の案内を入れるべき。

④ その他 7件

(御意見の例)

○転用に関するその他の御意見

＜その他の御意見（1件）＞

- ・新たな施設の日常の運営は、ボランティアや地元のNPOなどを活用してほしい。

○廃止・見直しを実施した施設、事業等に関する御意見

＜職員の配置、相談機能等を求める御意見（2件）＞

- ・住民の相談機能を復活させてほしい。
- ・読み書きのできない高齢者を支援せず、放置するのか。

＜図書室の見直しに関する御意見（4件）＞

- ・左京図書館の分室でもいいので、図書館として復活させてほしい。
- ・図書館は、放置したまま、貸館もしていない。
- ・せめて週に数回だけでもいいので、以前のような形で図書室を開室してほしい。

など

本市の基本的な考え方

全市的に貸館機能の継続を求める御意見が多かったことや、別館にある多目的ホールの利用が最も多いことを踏まえ、会議室等の機能を別館に集約したうえで、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用していくとともに、高齢者の憩いの場として活用していただいている福祉センターを継続することにより、子どもから高齢者まで、幅広い市民の皆様にご活用いただきたいと考え、素案をとりまとめました。

市内に設置している出張所については、市町村合併の経過を踏まえ、編入前の町村役場を存続させる形で設置したものであり、新たな出張所の設置については、困難であると考えています。

福祉施設の導入など、その他の活用に関する具体的な御提案等については、将来的な活用も含め、転用計画の策定に向けて引き続き検討してまいります。

貸館の御利用については、適正な受益者負担をお願いする観点から、原則として、有料化は必要と考えていますが、利用料金の設定に当たっては、市民の皆様が御利用いただきやすい料金となるよう検討するとともに、併せて、休日開所など市民サービスの向上にも努めてまいります。

転用検討に当たっては、基本的な考え方、具体的な転用計画素案のそれぞれの段階において広く市民意見を募集し、現地で直接説明し、意見をお聴きする場も設けるなど丁寧な意見聴取に努め、転用計画素案に反映させるなど、実質的な市民参加を図っています。

なお、転用計画を具体化する際には、必要に応じて、改めて地域の皆様への説明等を十分に行ってまいります。

コミュニティセンターは、同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが、本市では、総点検委員会からの報告を踏まえ、歴史的な使命・役割を終えたとの認識のもと、平成22年度末をもって廃止することとしました。相談事業についても、必ずしもコミュニティセンターで実施する必要性はなくなっていることから、平成21年3月をもって廃止し、職員を配置しないこととしたところであり、御理解をいただきますようお願いします。

また、学校における授業改善はもとより、自学・自習を支援する小学校「ジョイントプログラム」、中学校「学習確認プログラム」の学校・家庭での活用、土曜学習や小学校の放課後まなび教室の全市展開を図るなど、学力の向上・定着は学校でやりきるという考えのもと、図書室を含め、学習施設の学習事業等を廃止したものであり、併せて、御理解をいただきますようお願いします。

なお、図書の有効な活用等については、引き続き検討してまいります。

③ 養正コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 34件

① 白河総合支援学校のサテライト教室として拡充した活用（別館）に関する御意見 6件

- ・白河総合支援学校が活用した場合でも、将来、地域で自主的に子どもの学習会を開催する機会ができれば、施設を夜間等に利用させてほしい。
- ・現行のサテライト教室としての利用も、地域と連携して取り組むことで子どもがもっともっと伸びてくるのではないかと、OKしている。ただし、事業の実施に当たって約束した成果の報告をしてほしい。
- ・学校だけでなく、地元にも要望があるのだから、この説明会だけで白河総合支援学校が施設をすべて活用するというのは困る。
- ・現行のサテライト利用でほとんどの施設を占有しているのに、更に使用するというのは悲しい提案だ。
- ・白河総合支援学校のサテライト教室の取組成果を報告する場を設けてほしい。（他1件）

② 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設としての活用（本館）に関する御意見 12件

- (御意見の例)
- ＜貸館機能の継続等を求める御意見（8件）＞
- ・京都市は、大阪などに比べ貸会場が少ないので、方針どおり来年も貸館を続けてほしい。
 - ・ひとまち交流館のように、使いやすく、多目的で、大勢で使えるものにしてほしい。
 - ・左京区には青少年活動センターがないので、そういう機能で貸してほしい。
- (うち)
- （夜間・休日の開所を求める御意見（4件））
- ・土曜日、日曜日が一番メンバーが揃うので、開所してほしい。
 - ・平日を休館にして、土・日・祝日を開館してほしい。
- （施設機能の改善等を求める御意見（5件））
- ・現行の事務所を会議室に変更するなど、スペースの拡大などを検討してほしい。
 - ・印刷機械やコピー機、マイク等を備えてほしい。
 - ・地域には引きこもりの高齢者が多く、エレベーターをつけてほしい。
- ＜その他の活用等に関する御意見（4件）＞
- ・本館の空き部屋に左京区役所移転に伴う代替措置として、証明書が発行できる区の出先機関をつくらしてほしい。
 - ・団地集会所としての機能を保障してほしい。
 - ・保健所分室の跡地を高齢者の交流会場にしてほしい。
 - ・福祉センターと保健所分室は平屋建としての特長を活かし、デイサービス事業に利用できる貸館機能を持たせてほしい。

③ 貸館等の有料化に関する御意見 4件

- (御意見の例)
- ＜有料化はやむを得ないが、できるだけ低額にしてほしい（1件）＞
- ・人件費・管理費が要ると思うので、低料金で貸してほしい。
- ＜無料のままにしてほしい（3件）＞
- ・本当に支援するなら、無料にしてほしい。
 - ・地域で登録している団体等は無料にするなどの配慮をしてほしい。

④ 転用検討の進め方等に関する御意見 8件

- (御意見の例)
- ・京都市としていろんな意見を組み入れたにせよ、強権的なやり方で今まで地元の意見を無視しながら進めてきたということがあるので、心配だ。
 - ・今回のパブリックコメント1回の説明会で、本当に市民的論議に掛けたといえるのか疑問である。是非とも、本当にみんなが理解しあって納得し合えるような形で今後の転用を進めてほしい。

⑤ その他 4件

- 転用に関するその他の御意見
- ＜その他の御意見（2件）＞
- ・施設の利用予約を子どもが申込みに行っても借りられるような、子ども自身の自主性を発揮できる仕組みづくりを総合的に検討してほしい。
 - ・施設の管理者を合築の保育所長にさせるなど、安定的な運営を行ってほしい。
- その他
- ・地域で自主的な活動を行うためのNPO法人の設立に協力してほしい。（他1件）

本市の基本的な考え方

別館については、その一部を企業就職を希望する白河総合支援学校の生徒の地域社会での活動を通じた学習の場として、平成20年から試行的に活用を開始し、施設内外の清掃活動やプランターの植栽、保育所の子どもたちとのふれあい、高齢者の体操教室に取り組むなど、幼児から高齢者まで幅広い世代の地域の人々との交流や地域貢献活動を通じて、同校生徒たちが社会自立に向けて必要なコミュニケーション能力や社会性等を培っています。

その成果を踏まえ、「京都未来まちづくりプラン」に掲げる障害のある市民の就労支援の一環として、今後もサテライト教室として拡充して活用したいと考え、素案をとりまとめました。

全市的に貸館機能の継続を求める御意見が多かったことも踏まえ、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用していくことにより、市民の皆様幅広く御利用いただきたいと考えており、休日の開所等の市民サービスの向上にも努めてまいりたいと考えています。

証明書発行コーナーの設置については、全市的に適用している設置要件を満たさないことから、現状では困難であると考えています。

保健所分室の活用に関する御提案等については、将来的な活用も含め、転用計画の策定に向けて、引き続き検討してまいります。

貸館の御利用については、適正な受益者負担をお願いする観点から、原則として、有料化は必要と考えていますが、利用料金の設定に当たっては、市民の皆様が御利用いただきやすい料金となるよう検討するとともに、併せて、休日開所など市民サービスの向上にも努めてまいります。

転用検討に当たっては、基本的な考え方、具体的な転用計画素案のそれぞれの段階において広く市民意見を募集し、現地で直接説明し、意見をお聴きする場も設けるなど丁寧な意見聴取に努め、転用計画素案に反映させるなど、実質的な市民参加を図っています。

なお、転用計画を具体化する際には、必要に応じて、改めて地域の皆様への説明等を十分に行ってまいります。

(4) 壬生コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 24 件

① 鳴滝総合支援学校のサテライト教室としての活用（別館）に関する御意見 6 件

- ・鳴滝総合支援学校の生徒の往来によって発生が予想される住民との問題を解決するために、共存できる方策を考えてほしい。
- ・鳴滝総合支援学校の利用に当たっては、子どもを持つ親が不安にならないよう丁寧な説明をしてほしい。また、単に施設を利用するだけでなく、例えば地域の清掃を一緒にするなど、地域に根ざした活動も検討してほしい。
- ・障害者施設の建設に当たって地元の反対を受けたという話を知っているが、旧同和地域だから鳴滝総合支援学校を持ってきたのかというふうに理解してしまう。
- ・鳴滝総合支援学校については、近くに保育所もある状況の中、ここに持ってくるのが実際正しいのかということをもっと考えてほしい。
- ・鳴滝総合支援学校の転用計画素案はそれでいい。
- ・えらそうなことばかり言っているが、京都市の人が実際学校に見に来たことはなかった。

② 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設としての活用（本館）に関する御意見 7 件

- (御意見の例)
- ・NPO法人が中心になって活動、発信し、地域はもとより、朱四学区全体の取組にまで発展した。今後も、継続して実施していくことで、将来的な発展につなげたい。
 - ・NPO法人がなかったら、住民が不安で、相談するところもないということを理解してほしい。
- ＜貸館機能の継続等を求める御意見（3件）＞
- ・予算がなく、貸していただく会場が限られており、来年度も使用させてほしい。 など
- (うち)
- （福祉センターの継続を求める御意見（2件））
- ・福祉センターは地域全体で使わせてほしい。
 - ・福祉センターは地元の憩いの場であり、また、葬式などにも活用している。
- （施設機能の改善等を求める御意見（3件））
- ・貸館にすることは大いに賛成だが、地域住民の生活のことも考慮し、駐車場を確保してほしい。(他1件)
 - ・電話を設置してほしい。
- ＜その他の活用等に関する御意見（2件）＞
- ・教育・福祉を考えているのであれば、もっと内容のある案を出してほしい。
 - ・集まった高齢者に情報提供をするため、別館の1階にNPO法人の事務所を置かせてほしい。

③ 貸館等の有料化に関する御意見 3 件

- ＜無料のままにしてほしい（1件）＞
- ・来年度も無料で使用させてほしい。
- ＜その他（2件）＞
- ・自治会活動等使用目的に応じて、減免してほしい。
 - ・貸館の有料化によって、冷暖房などの稼働が増え、逆に経費が掛かったり、営利目的の利用が増えるのでは。

④ その他 8 件

- (御意見の例)
- 転用に関するその他の御意見
- ＜その他の御意見（2件）＞
- ・同和行政解決のために施設を転用するのであれば、利用者にとそのことを理解してもらわなければならない。
 - ・団地の住民以外の者が福祉センターを葬式で利用することについては、一定の線引きをしてほしい。
- 廃止・見直しを実施した施設、事業等に関する御意見
- ＜コミュニティセンターの見直しに関する御意見（1件）＞
- ・見直しに際して、机からボールペンまで引き上げたが、最低限のものは残していくのが当たり前ではないか。
- ＜職員の配置、相談機能等を求める御意見（3件）＞
- ・読み書きのできない高齢者の問題を放置しながら、転用の中身だけを地域に押し付けるのはおかしい。
 - ・今までセンターに来れば、職員が教えてくれたけれども、今は何もなく、住民は困っている。 など
- ＜学習施設の見直しに関する御意見（1件）＞
- ・教育、福祉というならば、相談事業の継続や、学習センターでの子どもたちの学習の実施も考えてほしい。
- その他
- ＜他の施設等に関する御意見（1件）＞
- ・地域体育館となり、土日、夜間が利用されるようになったが、中には、騒がしい団体がいて迷惑している。実態を把握し、指導してほしい。

本市の基本的な考え方

「福祉と人権のまちづくり」を目指す、NPO法人や各種団体による自主的な活動に取り組んでこられたこの地域において、別館を新たに鳴滝総合支援学校のサテライト教室として活用し、企業就職を希望する同校生徒の地域社会での活動を通じた学習の場としたいと考え、素案をとりまとめました。

NPO法人が本市の事業等に積極的な御協力をいただき、大きな成果をあげてこられたことを十分踏まえるとともに、全市的に貸館機能の継続を求める御意見が多かったことも踏まえ、新たに貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として、地域の皆様をはじめ多くの市民の皆様に御利用いただくことにより、よりよいまちづくりが一層促進されるよう目指してまいります。

なお、施設の利用に当たっては、原則として徒歩や公共交通機関での来所をお願いしたいと考えますが、駐車スペースの確保についても、引き続き、検討してまいります。

貸館の御利用については、適正な受益者負担をお願いする観点から、原則として、有料化は必要と考えていますが、利用料金の設定に当たっては、市民の皆様が御利用いただきやすい料金となるよう検討するとともに、併せて、休日開所など市民サービスの向上にも努めてまいります。

コミュニティセンターは、同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが、本市では、総点検委員会からの報告を踏まえ、歴史的な使命・役割を終えたとの認識のもと、平成22年度末をもって廃止することとしました。相談事業についても、必ずしもコミュニティセンターで実施する必要性はなくなっていることから、平成21年3月をもって廃止し、職員を配置しないこととしたところであり、御理解をいただきますようお願いいたします。

また、学校における授業改善はもとより、自学・自習を支援する小学校「ジョイントプログラム」、中学校「学習確認プログラム」の学校・家庭での活用、土曜学習や小学校の放課後まなび教室の全市展開を図るなど、学力の向上・定着は学校でやりきるという考えのもと、図書室を含め、学習施設の学習事業等を廃止したものであり、併せて御理解をいただきますようお願いいたします。

その他の御提案等については、転用計画の策定に向けて、引き続き検討してまいります。

⑤ 三条コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 33件

① 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設としての活用に関する御意見 19件

(御意見の例)

＜貸館機能の継続等を求める御意見（13件）＞

- ・多目的ホール，別館等を催し物会場として一般開放してほしい。
- ・私達の生きがいの場所をなくさないでほしい。

（うち）

（福祉センターの継続を求める御意見（3件））

- ・福祉センターに，自主的な活動ができるような機能を，条件的な面も含めて整備してほしい。
- ・福祉センターを自治活動や高齢者が憩える場所とするならば，そのための機能を設けてほしい。
- ・コミュニティセンターにしる，福祉センターにしても有料は当たり前であり，そのうえで続けてほしいと思う。

（夜間・休日の開所を求める御意見（2件））

- ・働く者にとって，午後9時まででは十分な会議ができない。もう少し開所時間を延ばしてほしい。
- ・平日に勤務する方を考慮し，土，日，祝日も利用できるようにしてほしい。

（施設機能の改善等を求める御意見（4件））

- ・長期で予約ができるようにしてほしい。（他1件）
- ・登録制度を導入するなど，計画性を持って貸館事業を実施してほしい。
- ・プロジェクターやマイク等を備えてほしい。

＜その他の活用等に関する御意見（6件）＞

- ・ひとまち交流館の補完機能を設け，ひとまち交流館タイプのスモールオフィスを設置してほしい。（他1件）
- ・一部屋を活動拠点として貸してほしい。
- ・地域の高齢者問題の解決のため，1階でのデイサービス事業の実施や診療所との連携等を考えてほしい。小学校の統合の関係で，地域での子どもの活動拠点として，学童保育所に児童館的な機能を持たせてほしい。人権啓発の発信をしていけるよう，「天部歴史資料館」的なものをつくってほしい。
- ・地域のコミュニティ，交流事業など，新しい人権文化の構築のための仕組みをつくってほしい。貸館も大事だと思うが，困窮者の相談ができる機能を盛り込んでほしい。
- ・将来的な利用状況の減少を考慮し，行政窓口としての証明書発行コーナーや臨時相談会場の設置，近隣企業への貸館の促進等を検討してほしい。天部歴史資料館を設立してほしい。

など

② 貸館等の有料化に関する御意見 4件

＜有料化すべき・有料化してもよい（2件）＞

- ・有料化することはいいが，料金の目安があれば分かりやすい。
- ・はじめから有料すべきだったと思う。

＜その他（2件）＞

- ・地域で無償で実施してきた高齢者や子どものための事業が有料化するのは問題だと思う。
- ・子どもらのボランティアの習字は，免除してほしい。

③ 転用検討の進め方等に関する御意見 3件

(御意見の例)

- ・聞くばかりで返事が一向にない。
- ・東山区という一つの枠で考えていくことも進め方としてあるのではないか。地元と関わりを持とうとする人と案を練りながら，具体的にどのように進めていくか，突っ込んだ話のできる場を設けるべき。

など

④ その他 7件

(御意見の例)

○転用に関するその他の御意見

＜その他の御意見（1件）＞

- ・開所時間の延長は，働いている者が可哀想だ。

○廃止・見直しを実施した施設，事業等に関する御意見

＜コミュニティセンターの見直しに関する御意見（4件）＞

- ・隣保館は一般対策であるにもかかわらず，それを使わずに，新しいものをつくらうとするのはおかしい。
- ・地元には課題が残っており，それに対応するための取組が必要なので，考えてほしい。教育や福祉と同時に就労という問題にも取り組める部分も必要かと思う。
- ・隣保館を返してほしい。

＜職員の配置，相談機能等を求める御意見（2件）＞

- ・職員に頼ることができず困っており，以前のように気軽に相談できる施設にしてほしい。

など

本市の基本的な考え方

全市的に貸館機能の継続を求める御意見が多かったことも踏まえ，貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用していくことにより，市民の皆様幅広く御利用いただきたいと考えており，休日の開所等の市民サービスの向上にも努めてまいりたいと考えています。

高齢者福祉の観点からの活用等，その他の活用に関する具体的な御提案等については，将来的な活用も含め，転用計画の策定に向けて引き続き検討してまいります。

貸館の御利用については，適正な受益者負担をお願いする観点から，原則として，有料化は必要と考えていますが，利用料金の設定に当たっては，市民の皆様が御利用いただきやすい料金となるよう検討するとともに，併せて，休日開所など市民サービスの向上にも努めてまいります。

転用検討に当たっては，基本的な考え方，具体的な転用計画素案のそれぞれの段階において広く市民意見を募集し，現地で直接説明し，意見をお聴きする場も設けるなど丁寧な意見聴取に努め，転用計画素案に反映させるなど，実質的な市民参加を図っています。

なお，転用計画を具体化する際には，必要に応じて，改めて地域の皆様への説明等を十分に行ってまいります。

コミュニティセンターは，同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが，本市では，総点検委員会からの報告を踏まえ，歴史的な使命・役割を終えたとの認識のもと，平成22年度末をもって廃止することとし，相談事業についても，必ずしもコミュニティセンターで実施する必要性はなくなっていることから，平成21年3月をもって廃止し，職員を配置しないこととしたところです。廃止後の施設については，市民共有の貴重な社会資源として，全市的な観点からより市民に開かれた活用を図ることとしたものであり，御理解をいただきますようお願いいたします。

⑥ 崇仁コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 26件

① 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設としての活用（本館、別館）に関する御意見 11件

(御意見の例)

＜貸館機能の継続等を求める御意見（3件）＞

- ・多目的ホール、別館等を催し物会場として一般開放してほしい。
- ・多目的ホール、別館等を必要ならば整備して、公開講演会や各種相談会等のボランティア活動の会場に使わせてほしい。

(うち)

（施設機能の改善等を求める御意見（2件））

- ・プロジェクターやマイク等を備えてほしい。
- ・駐車場をつくるなら、柳原銀行記念資料館に訪れる大型バス専用の駐車場を2、3台確保してほしい。

＜その他の活用等に関する御意見（8件）＞

- ・貸館中心とかではなく、世界を相手にするような施設の使用を考えてほしい。区役所から職員が出てくる体制をつくってほしい。地域で自主的に取り組んでいる識字学級や高校生の学習会を評価すべきではないか。
- ・崇仁地区将来ビジョン検討委員会で議論されている内容を有機的に活用し、整合性を持たせてほしい。
- ・地元からすれば立派な施設であり、値打ちがあるものができるようにしてほしい。
- ・地域の現状を踏まえた運用方針を出してほしい。別館2階への世界人権問題研究センターの誘致や地域での自主的な高校生勉強会等の取組を踏まえた子育てや学習を支援するような活動等に転用してほしい。
- ・ひとまち交流館タイプのスモールオフィスを設置してほしい。(他1件)
- ・資料保存・調査研究のセンターのようなものを柳原銀行を軸に設置・活用できないか検討してほしい。
- ・利用者の拡大のため、稼働率が高いひとまち交流館、キャンパスプラザとの連携を検討してほしい。

② 貸館等の有料化に関する御意見 1件

＜その他（1件）＞

- ・有料化により、利用者の減少がますます懸念される。

③ 転用検討の進め方等に関する御意見 4件

- ・崇仁まちづくり委員会という受け皿を活用して、しっかりと議論して進めてほしい。
- ・意見を受け止めて、できるだけ早い時期に京都市として何ができるか示してほしい。
- ・いろいろな問題を考えていく中で、崇仁の特性・特徴・生き様を第一に考えて、住民、市民に報告される中で活かしてほしい。
- ・骨子を話し合う場を設けてほしい。

④ その他 10件

(御意見の例)

○転用に関するその他の御意見

＜その他の御意見（4件）＞

- ・ひとまち交流館のランチとして、又はそれに類する運用をしてほしい。
- ・ひとまち交流館と一体運営をしてほしい。
- ・コミュニティセンターはもちろん、塩小路東洞院付近等に案内板を設置すべき。
- ・インターネットでの予約確認や、施設のホームページの作成など、利用案内を積極的にすべき。

○廃止・見直しを実施した施設、事業等に関する御意見

＜コミュニティセンターの見直しに関する御意見（4件）＞

- ・非常にいい方向に進んでいると感じた時に、同和行政の在り方の見直しの中で、改良事業の終結していない崇仁も一律に扱われて見直しがなされたというのが現状だ。
- ・地元とのパートナーシップで進めてきたものを、京都市が一方的に役割を終えたというのはおかしい。
- ・コミュニティセンターがなくなって、一番苦労しているのは住民であり、元どおりにしてほしい。 など

＜職員の配置、相談機能等を求める御意見（2件）＞

- ・隣保館や小学校の廃止で住民の相談窓口がなくなった。どうして生活相談が必要ないと判断できるのか。
- ・市職員を配置してほしい。

本市の基本的な考え方

NPO法人や各種団体による地域でのこれまでの取組等の実績を踏まえ、人権啓発のための資料展示施設である柳原銀行記念資料館との効果的連携を図りつつ、貸館機能を中心にさまざまな市民活動の拠点として活用いただくことにより、よりよいまちづくりが一層促進されたいと考え、素案をとりまとめました。

その他の活用に関していただいた御意見のうち、世界人権問題研究センターにつきましては、平成22年秋を目処に別の場所への移転方針がまとまっているところですが、その他の御提案等については、崇仁地区将来ビジョン検討委員会での議論等も踏まえ、将来的な活用も含め、転用計画の策定に向けて引き続き検討してまいります。

貸館の御利用につきましては、適正な受益者負担をお願いする観点から、原則として、有料化は必要と考えていますが、利用料金の設定に当たっては、市民の皆様が御利用いただきやすい料金となるよう検討するとともに、併せて、休日開所など市民サービスの向上にも努めてまいります。

転用検討に当たっては、基本的な考え方、具体的な転用計画素案のそれぞれの段階において広く市民意見を募集し、現地で直接説明し、意見をお聴きする場も設けるなど丁寧な意見聴取に努め、転用計画素案に反映させるなど、実質的な市民参加を図っています。

なお、転用計画を具体化する際には、必要に応じて、改めて地域の皆様への説明等を十分に行ってまいります。

コミュニティセンターは、同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが、本市では、総点検委員会からの報告を踏まえ、歴史的な使命・役割を終えたとの認識のもと、平成22年度末をもって廃止することとし、相談事業についても、必ずしもコミュニティセンターで実施する必要性はなくなっていることから、平成21年3月をもって廃止し、職員を配置しないこととしたところです。廃止後の施設については、市民共有の貴重な社会資源として、全市民的な観点からより市民に開かれた活用を図ることとしたものであり、御理解をいただきますようお願いいたします。

また、施設の広報等については、これまでからも機会あるごとに周知に努めてきたところですが、新たな施設へ転用する際には、改めて広く市民の皆様へ周知してまいりたいと考えています。

その他の御提案等については、転用計画の策定に向けて引き続き検討してまいります。

(7) 中唐戸コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 39件

① 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設としての活用に関する御意見 27件

(御意見の例)

<貸館機能の継続等を求める御意見(19件)>

- ・貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設というならば、地域が利用しやすい施設にしてほしい。
- ・以前は公園の端などで稽古していたが、ここを借りられるようになって喜んでいる。続けて使用させてほしい。
- ・障害者が自立のために勉強する場、団らんする場として使っており、必要である。
- ・コミュニティセンターがなくなると非常に困る。このまま継続してほしい。
- ・ここがなくなれば会の存続に関わるので、存続してほしい。

など

(うち)

(夜間・休日の開所を求める御意見(1件))

- ・休日が利用できず、使い勝手が悪い。

(施設機能の改善等を求める御意見(3件))

- ・利用申込みを一週間前までにしなければならず、使い勝手が悪いので改善してほしい。
- ・現状のように午前9時から午後5時までに利用を申し込まなければ駄目であれば、利用が減って意味がないと思う。

など

<その他の活用等に関する御意見(8件)>

- ・現在の自治会館では、上鳥羽学区の各種団体が活動するには手狭であり、その目的でも使用させてほしい。
- ・自治会館という形で地域に運営を委託して自由度を上げれば活用の範囲が広がる。
- ・廃止になるのであれば、上鳥羽学区に集会所として提供してほしい。真ん前にある児童館がこのまま使いたいというのも地元の意見だ。行政には、地域でできることを進め、地域を発展させる努力をしてほしい。
- ・立地条件から利用者の範囲が限られると考えているのであれば、地域で管理できるようにしてほしい。
- ・地域利用しかないのであれば、市民活動を支援する施設に転用しても3年後に在り方を協議しなければならない。
- ・上鳥羽学区で施設を管理したい。

など

② 貸館等の有料化に関する御意見 3件

<有料化すべき・有料化してもよい(1件)>

- ・有料になってもここを続けてほしい。

<有料化はやむを得ないが、できるだけ低額にしてほしい(1件)>

- ・人件費・管理費がいると思うので、低料金で貸してほしい。

<その他(1件)>

- ・貸館の有料化も分かるが、地元で運営し、地元住民にやさしい対応をしたい。

③ 転用検討の進め方等に関する御意見 3件

- ・ある程度まとまったら、経過報告をしてほしい。(他1件)

- ・市民活動を支援する施設なら当局の考え方を示すなど、もっとまじめに考えてほしい。

④ その他 6件

○転用に関するその他の御意見

<その他の御意見(6件)>

- ・利用度を上げるためには、今ある決まりを変える、意見が出たらそれに合わせるようなことも考えてほしい。
- ・施設の利用を積極的に広報してほしい。
- ・施設の運営窓口を区役所に任せてほしい。
- ・指定管理者制度は導入しないでほしい。(他1件)
- ・有料の貸館施設として運営した場合と自治会が管理して無料にした場合の経費を比較してほしい。

本市の基本的な考え方

貸館機能の継続を求める多くの御意見も踏まえ、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用していくことにより、市民の皆様幅広く御利用いただきたく考えており、効率的な運営を図りつつ、休日の開所等の市民サービスの向上にも努めてまいりたいと考えています。

貸館の御利用については、適正な受益者負担をお願いする観点から、原則として、有料化は必要と考えていますが、利用料金の設定に当たっては、市民の皆様が御利用いただきやすい料金となるよう検討するとともに、併せて、休日開所など市民サービスの向上にも努めてまいります。

転用計画を具体化する際には、必要に応じて、改めて地域の皆様への説明等を十分に行ってまいります。

施設の広報等については、これまでからも機会あるごとに周知に努めてきたところですが、新たな施設へ転用する際には、改めて広く市民の皆様へ周知してまいりたいと考えています。

その他の御提案等についても、転用計画の策定に向けて引き続き検討するとともに、施設の管理運営の在り方等について、転用計画を具体化する際に改めて検討してまいります。

⑧ 山ノ本コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 24 件

① 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設としての活用に関する御意見 6 件

(御意見の例)

<貸館機能の継続等を求める御意見 (6件)>

- ・いつも卓球台等を借りて、地域の健康づくりで使っている。
- ・ここで卓球を楽しむようになり、この施設がなくなると寂しくなるので維持してほしい。

など

② 貸館等の有料化に関する御意見 7 件

<有料化はやむを得ないが、できるだけ低額にしてほしい (1件)>

- ・人件費・管理費がいると思うので、低料金で貸してほしい。

<無料のままにしてほしい (5件)>

- ・有料化になると、負担になって利用が遠ざかることになるので、現状を維持してほしい。
- ・有料になると、今まで気軽に利用していた人たちが来られなくなると思う。有料化はやめてほしい。
- ・有料なんて要らない。
- ・公の責任として有料は反対だ。
- ・無料で借りることができない数少ないコミュニティセンターを有効に使いたい。有料になったら何もできなくなる。

<その他 (1件)>

- ・有料化しても誰も使わない。和室だけは無償で提供してほしい。

③ 転用検討の進め方等に関する御意見 2 件

- ・行政の責務について、地域住民に反映できていない取組ではないか。意見を聞くことばかりで、誰も知らないうちにまとめ、報告しているにすぎない。人権文化推進課が幅広い意見を聞くことが正しいのか。
- ・市民活動を支援する施設なら当局の考え方を示すなど、もっとまじめに考えてほしい。

④ その他 9 件

○転用に関するその他の御意見

<その他の御意見 (5件)>

- ・コミュニティセンターを見直すまでは、地元施設の管理に関する取次ぎを職員が行ってくれた。新たな施設に転用するのであれば、その管理者に取次業務をお願いしたい。(他2件)
- ・新しい施設として生まれ変わらせるのなら、市職員を現場に配置して運営してほしい。
- ・有料化したいと考えているのであれば、各施設の1年間の経費をベースにした資料を提供すべき。

○廃止・見直しを実施した施設、事業等に関する御意見

<コミュニティセンターの見直しに関する御意見 (3件)>

- ・コミュニティセンターの見直しの際に説明するのであれば分かるが、1年以上過ぎてから有料の貸館として継続しても遅い。
- ・今更説明しても遅い。職員を引き上げる際に住民に、せめて自治会の役員だけにでも説明すべきではないか。
- ・地元で説明することなく、コミュニティセンターを見直した。施設の管理を勝手に民間に委託し、京都市は放置したままだ。

<図書室の見直しに関する御意見 (1件)>

- ・図書室を使わせてほしい。また、午後5時までの開所時間では学校の休みの期間しか利用できないので、開所時間を延ばしてほしい。

本市の基本的な考え方

貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用していくことにより、市民の皆様幅広く御利用いただきたいと考え、素案をとりまとめました。

貸館の御利用については、適正な受益者負担をお願いする観点から、原則として、有料化は必要と考えていますが、利用料金の設定に当たっては、市民の皆様が御利用いただきやすい料金となるよう検討するとともに、併せて、休日開所など市民サービスの向上にも努めてまいります。

転用検討に当たっては、基本的な考え方、具体的な転用計画素案のそれぞれの段階において広く市民意見を募集し、現地で直接説明し、意見をお聴きする場も設けるなど丁寧な意見聴取に努め、転用計画素案に反映させるなど、実質的な市民参加を図っています。

なお、転用計画を具体化する際には、必要に応じて、改めて地域の皆様への説明等を十分に行ってまいります。

コミュニティセンターは、同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが、本市では、総点検委員会からの報告を踏まえ、歴史的な使命・役割を終えたとの認識のもと、平成22年度末をもって廃止することとしました。相談事業につきましても、必ずしもコミュニティセンターで実施する必要性はなくなっていることから、平成21年3月をもって廃止し、職員を配置しないこととしたところであり、御理解をいただきますようお願いいたします。

また、併せて、学校における授業改善はもとより、自学・自習を支援する小学校「ジョイントプログラム」、中学校「学習確認プログラム」の学校・家庭での活用、土曜学習や小学校の放課後まなび教室の全市展開を図るなど、学力の向上・定着は学校でやりきるといった考えのもと、図書室を含め、学習施設の学習事業等を廃止したものであり、御理解をいただきますようお願いいたします。

なお、図書の有効な活用について、引き続き検討してまいります。

⑨ 久世コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 29件

① 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設としての活用に関する御意見 13件

(御意見の例)

<貸館機能の継続等を求める御意見(9件)>

- ・貸館として活用してほしい。
- ・市民が安心して気軽に使える施設にしてほしい。
- ・コミュニケーションをとる唯一の場所であり、ゆっくりと触れ合う場所をつくってほしい。

など

(うち)

(夜間・休日の開所を求める御意見(2件))

- ・市民サービスを考えるならば、休館日を設けずに開所しなければならない。

など

<別館の継続を求める御意見(2件)>

- ・別館を子どもが勉強する場として活用してほしい。
- ・別館の利用がなくなったのは、見直し以降の経過が悪いためだ。新たに2年間猶予を設けて判断すべき。

<その他の活用等に関する御意見(2件)>

- ・町内には自治会館がないことから、いずれかの建物を自治会館という性質の施設として残してほしい。
- ・久世第2出張所として活用し、機能を拡充してほしい。

② 貸館等の有料化に関する御意見 5件

<有料化はやむを得ないができるだけ低額にしてほしい(2件)>

- ・できるだけ利用しやすい金額にしてほしい。
- ・安く使えたら、使う人も出てくると思う。

<無料のままにしてほしい(2件)>

- ・最近、市内の施設は有料化され、使いにくくなって困っている。安心して気軽に使えるよう、検討してほしい。
- ・地元の施設として無料で使わせてほしい。

<その他(1件)>

- ・社会福祉の増進を目的とする団体が使用する場合には、使用料を免除してほしい。

③ 転用検討の進め方等に関する御意見 4件

- ・久世を具体的にどうするのかという時には、地域ニーズを把握するというスタンスで臨んでほしい。
- ・地元と話し合いをするという姿勢を見せてほしい。
- ・施設の在り方については、住民の声をしっかりと反映させるべき。今日の説明会で意見が出尽くしたわけではないので、何回も開催すべき。
- ・市民活動を支援する施設なら当局の考え方を示すなど、もっとまじめに考えてほしい。

④ その他 7件

○転用に関するその他の御意見

<その他の御意見(3件)>

- ・建物は譲渡することなく、京都市の責任で管理してほしい。
- ・施設の運営・管理について、自治会として関わっていきたい。
- ・特定の団体に貸し付けるのではなく、市が柔軟性をもって運営してほしい。

○廃止・見直しを実施した施設、事業等に関する御意見

<コミュニティセンターの見直しに関する御意見(2件)>

- ・住民には、コミュニティセンターが急に切られた、なくなった、という不信感があると思う。
- ・京都市が今まで取り組んできたやり方が本当の意味で総括されていないのが問題だと思う。特定の団体が施設を好き放題にしていた問題があるのに、今後どうしていくのか。

○その他

<他の施設等に関する御意見等(2件)>

- ・京都市はみんなが明るく健康で過ごしていこうといいながら、運動に使う施設の一部を有料化している。将来的にどう考えていくのか検討してほしい。
- ・地域体育館は利用料が高い。子育て支援の一環として、利用しやすい金額まで引き下げてほしい。

本市の基本的な考え方

全市的に貸館機能の継続を求める御意見が多かったことも踏まえ、会議室等の機能を本館に集約したうえで、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として活用していくことにより、幅広い市民の皆様へ御利用いただきたいと考え、素案をとりまとめました。

別館の活用やその他の活用に関する御提案については、将来的な活用も含め、転用計画の策定に向け、引き続き検討してまいります。

貸館の御利用については、適正な受益者負担をお願いする観点から、原則として、有料化は必要と考えていますが、利用料金の設定に当たっては、市民の皆様が御利用いただきやすい料金となるよう検討するとともに、併せて、休日開所など市民サービスの向上にも努めてまいります。

転用検討に当たっては、基本的な考え方、具体的な転用計画素案のそれぞれの段階において広く市民意見を募集し、現地で直接説明し、意見をお聴きする場も設けるなど丁寧な意見聴取に努め、転用計画素案に反映させるなど、実質的な市民参加を図っています。

なお、転用計画を具体化する際には、必要に応じて、改めて地域の皆様への説明等を十分に行ってまいります。

コミュニティセンターは、同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが、本市では、総点検委員会からの報告を踏まえ、歴史的な使命・役割を終えたとの認識のもと、平成22年度末をもって廃止することとし、廃止後の施設については、市民共有の貴重な社会資源として、全市的な観点からより市民に開かれた活用を図るため、この度転用計画素案をとりまとめ、市民意見募集を実施致しましたので、御理解をいただきますようお願いいたします。

(10) 辰巳コミュニティセンターの転用計画素案に対する御意見 33件

① 貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設としての活用に関する御意見 12件

(御意見の例)

＜貸館機能の継続等を求める御意見（6件）＞

- ・無料での貸館を継続してほしい。
- ・地域交流のため、高齢者のためにも、今までどおり利用したい。
- ・貸館の利用がなくなった場合、どうするのか。これだけの建物を5、6年後に潰すような事態にはしてほしくない。
- ・地元が有効に使えるような貸館にしてほしい。

（うち）

（施設機能の改善等を求める御意見（5件）

- ・駐車場を確保してほしい。（他2件）
- ・無料で使える印刷機等を置いてほしい。駐車場を確保してほしい。

＜その他の活用等に関する御意見（6件）＞

- ・別館を閉鎖するのであれば、そこに児童館を全面移転させてほしい。
- ・交通問題から子ども達を守るため、別館に児童館を移転させてほしい。さらに、放課後学び教室や中学校、高等学校など、学区全部で利用できるようにしてほしい。
- ・証明書発行コーナーなどを設けてほしい。
- ・地元の住民たちが利用しやすい施設こそが、コミュニティセンターだ。
- ・素案では、当分は貸館事業はやるけれども、立地条件が悪いからその内に利用者がなくなってきたら、他に転用しますというように読めてしまう。だから、特に高齢者の問題、子どもの問題がある中で、それらの問題に対応できる施設として使えないか。地域の住民の生活の場としての支援の場としての活用も考えられると思う。
- ・広域的な利用ができる地域密着型サービスの提供の場として、現在の建物を大規模改修し、「認知症デイサービスを併設した小規模多機能施設」や、認知症の方々が入居する「グループホームや認知症ショートステイ」などの施設に、コミュニティセンター機能を一部継続しつつ転用してはどうか。

② 貸館等の有料化に関する御意見 5件

＜有料化すべき・有料化してもよい（1件）＞

- ・会場費は有料になっても構わない。でも、あまり高くしないでほしい。

＜無料のままにしてほしい（3件）＞

- ・無料での貸館を継続してほしい。
- ・貸館の有料化はとんでもない話であり、反対だ。
- ・有料化せずに、地元が有効に使えるような貸館にしてほしい。

＜その他（1件）＞

- ・貸館を有料化するのであれば、その目的を明確にしてほしい。

③ 転用検討の進め方等に関する御意見 6件

(御意見の例)

- ・市民の不信感は京都市がいい加減なことをしたことに原因がある。NPO法人設立の話もぶち壊しにした。
- ・地域の住民や自治会町内会連合会に対し、しっかりと話をしてほしい。もっと、具体的にゆっくりと進めてほしい。
- ・住民への説明なく、来年度に向けて一足飛びに話を進めないでほしい。

④ その他 10件

(御意見の例)

○転用に関するその他の御意見

＜その他の御意見（2件）＞

- ・施設の備品を適切に管理してほしい。（他1件）

○廃止・見直しを実施した施設、事業等に関する御意見

＜コミュニティセンターの見直しに関する御意見（7件）＞

- ・社会福祉上、あるいは、地域から必要とされている隣保館を勝手に潰そうとし、有料化するのとは問題だ。
- ・地域が協力して建設、運営してきた経過のある施設を、京都市が勝手に廃止したことに、住民は怒っている。
- ・部落差別が存在すること、見直しのために、部落の人達が苦勞していることを、市長に伝えてほしい。
- ・京都市が総点検委員会に基づいて強行的に見直しを進めた怒りが、地元の意見として出たように思う。

○その他

＜他の施設等に関する御意見（1件）＞

- ・屋内体育施設が地域体育館に転用され、地域活動で利用したくてもスポーツ以外では利用できなくなった。

本市の基本的な考え方

全市的に貸館機能の継続を求める御意見が多かったことなどを踏まえ、会議室等の機能を本館に集約したうえ、貸館機能を中心にさまざまな市民活動を支援する施設として、幅広い市民の皆様に御利用いただきたいと考え、素案をとりまとめました。

その他の活用に関する御提案のうち、証明書発行コーナーの設置につきましては、全市的に適用している設置要件を満たさないことから、現状では困難であると考えていますが、別館の活用や福祉施設の導入などの御意見・御提案につきましては、将来的な活用も含め、転用計画の策定に向けて、引き続き検討してまいります。

貸館の御利用については、適正な受益者負担をお願いする観点から、原則として、有料化は必要と考えていますが、利用料金の設定に当たっては、市民の皆様が御利用いただきやすい料金となるよう検討するとともに、併せて、休日開所など市民サービスの向上にも努めてまいります。

転用検討に当たっては、基本的な考え方、具体的な転用計画素案のそれぞれの段階において広く市民意見を募集し、現地で直接説明し、意見をお聴きする場も設けるなど丁寧な意見聴取に努め、転用計画素案に反映させるなど、実質的な市民参加を図っています。

なお、転用計画を具体化する際には、必要に応じて、改めて地域の皆様への説明等を十分に行ってまいります。

コミュニティセンターは、同和問題の解決に向けて大きな役割を果たしてきましたが、本市では、総点検委員会からの報告を踏まえ、歴史的な使命・役割を終えたとの認識のもと、平成22年度末をもって廃止することとし、廃止後の施設については、市民共有の貴重な社会資源として、全市的な観点からより市民に開かれた活用を図るため、この度転用計画素案をとりまとめ、市民意見募集を実施致しましたので、御理解をいただきますようお願いいたします。

① 具体的な転用計画素案に対する御意見 1 件

- ・市民意見があったから、第二次分では貸館の方針に「有料」と記載しているが、休日開所のことには触れない。方針を小出しにしてははっきり言わないのが諸悪の根源だ。

② 施設の転用等に関する御提案 0 件③ 市民の身近な活動・交流拠点としての機能に関する御意見 11 件

(御意見の例)

<貸館等の機能の継続等を求める御意見（8件）>

- ・今後も利用させてほしい。
- ・サークル室を借りている。気に入っている。(岡崎)
- ・高齢者になっても毎日明るく元気に過ごせるよう、使用させてほしい。(楽只)
- ・高齢者の活動の場として貸しホールにしてほしい。(楽只)

(うち)

(施設機能の改善等を求める御意見（2件）)

- ・貸館が有料になるのであれば、駐輪場を設けてほしい。(岡崎)
- ・駐車場を有料でもいいので貸してほしい。

<貸館等の有料化に関する御意見（3件）>

(有料化はやむを得ないができるだけ低額にしてほしい（3件）)

- ・高齢者なので、なるべく低額にしてほしい。
- ・年金生活者の集りであり、できるだけ低額で使用させてほしい。(楽只)
- ・施設の維持費のため有料になるのは仕方がないが、年金生活者が利用できるくらいにしてほしい。(楽只)

など

④ 転用検討の進め方等に対する御意見 2 件

- ・第一次分では、京都市が提案する計画ありきで進められ、地元住民の声が十二分に反映されたとはいえない状況にあった。第二次分では、まずは地元住民の声を反映し、見直すところは見直し、修正するところは修正し、柔軟な姿勢で対応してほしい。
- ・市役所はもっと人の意見を聞いて事業を進めること。

⑤ その他 5 件

○転用に関するその他の御意見

<その他の御意見（2件）>

- ・貸館なのに葬儀で施設を使用すること自体おかしいと思う。葬儀の使用は廃止すべきだと思う。(岡崎)
- ・収益を考えているのであれば、習字やそろばん等を地域から先生を募って人が集まる状態にすればどうか。

○廃止・見直しを実施した施設、事業等に関する御意見

<図書室の見直しに関する御意見（1件）>

- ・子ども達が調べ物やテスト前に勉強で使用していた図書室を復活させてほしい。

○その他

<他の施設等に関する御意見（1件）>

- ・バレーボールで利用しているので、なくさないでほしい。(吉祥院)

<その他（1件）>

- ・職員の対応が悪い。

本市の基本的な考え方

市民の皆様からいただいたたくさんの貴重な御意見を、転用計画の策定や転用計画の具体化に際し、できる限り反映させてまいります。

(再掲)

○ 具体的な転用計画素案（貸館機能を除く。）に対する御意見	13 件
・賛同又は概ね賛同	… 5 件
・反対又はどちらかといえば反対	… 3 件
・その他	… 5 件
○ 貸館機能の継続等を求める御意見	79 件
(うち)	
・福祉センターの継続を求める御意見	… 5 件
・夜間・休日の開所を求める御意見	… 9 件
・施設機能の改善等を求める御意見	… 25 件
○ その他の活用等に関する御意見	43 件
○ 貸館等の有料化に関する御意見	36 件
・有料化すべき・有料化してもよい	… 5 件
・有料化はやむを得ないができるだけ低額にしてほしい	… 8 件
・無料のままにしてほしい	… 14 件
・その他	… 9 件
○ 転用検討の進め方等に関する御意見	36 件
・もっと市民意見を聴きながら進めるべきなどの御意見	… 14 件
・市民意見募集についてもっと周知すべきとの御意見	… 6 件
・今後の地域への説明，協議を求める御意見	… 9 件
・その他	… 7 件
○ 廃止・見直しを実施した施設，事業等に関する御意見	37 件
・コミュニティセンターの見直しに関する御意見	… 21 件
・職員の配置，相談機能等を求める御意見	… 9 件
・学習施設の見直しに関する御意見	… 1 件
・図書室の見直しに関する御意見	… 6 件
○ その他，全般に関する御意見等	39 件